

ついに最終的な破綻と転向のときに

志位の「入閣主義」と「与党主義」の宣言

林 紘義

志位の「国民連合政府」の提案

共産党は安保法が成立した9月19日の当日、志位の個人名で、国民連合政府の「実現」を呼びかける文書を発表した。そこでその「任務」などについて次のように主張した。

「この連合政府の任務は集団的自衛権行使容認の『閣議決定』を撤回し、戦争法を廃止し、日本の政治に立憲主義と民主主義をとりもどすことにあります。……(こうした)一点での合意を基礎にした政府であり、その性格は暫定的なものとなります。私たちは、戦争法廃止という任務を実現した時点で、その先の日本の進路については、解散・総選挙をおこない、国民の審判をふまえて選択すべきだと考えます。

野党間には、日米安保条約への態度をはじめ、国政の諸問題での政策的な違いが存在します。そうした違いがあっても、それは互いに留保・凍結して、憲法違反の戦争法を廃止し、立憲主義の秩序を回復するという緊急・重大な任務で大同団結しようというのが、私達の提案です。

(このことが可能になるなら)当面するその他の国政上の問題についても、相違点は横に置き、一致点で合意をはかるという原則にたった対応が可能になると考えます。

この連合政府の任務は限られたものですが、この政府のもとで、憲法の精神にそくした新しい政治への一歩が踏み出されるならば、それは、主権者である国民が、文字通り国民自身の力で、国政を動かすという一大壮挙となり、日本の政治の新しい局面を開くことになることは疑いありません。

すでに1920年代、労働者の階級的、共産主義的運動の主導権を篡奪し、支配したスターリン主義の共産党は、世界中の労働者の闘いを歪め、日和見主義とプチブル的混沌と独断の泥沼に導き、この1世紀にもなんなんとする長い時代、労働者、勤労者の闘いの解体や敗北を不可避とし、多くの革命を挫折させ、働く者と人類に恐るべき災厄と犠牲と苦難と忍従を余儀なくさせてきた。彼らは労働者の闘いの原則と目的を繰り返し踏みにじっただけではなく、ファシズムの勝利や第二次世界大戦等々に責任の一端さえ負っているのである。そして事実上、ブルジョアやプチブルの卑しい徒輩もしくは従僕になりはてつつも、いまなお労働者、勤労者の仲間や社会主義者や共産主義者を装い、僭称し、プチブルやブルジョアの立場や観念を労働者や共産主義者の名でばらまくという、卑しい仕事に——資本の搾取と支配を助けるという——従事している。志位の今回の提案もまた、まさにそうしたスターリン主義者の有害な策動の一つでしかなく、断固として、無条件に退けられ、粉砕されなくてはならない。

彼らはいまだ口先では資本主義の克服を謳い、いつとは知らない未来の——むしろ彼岸の——共産主義の社会に賛成している、しかし現実では、資本の支配と闘う代わりに、ブルジョア憲法を至上のものにあがめ奉り、絶対視し、憲法「秩序」の支配し、その「精神」が——「平和」、「人権」、「平等」、「万人の福祉」等々の1789年の理想(幻想に終わった、ブルジョア革命の理想)が——行きわたる社会を夢想し、そんな資本主義の世界があると幻影におぼれるのである、つまり現実の階級闘争の中では単なる空想的で、観念的な無力のプチブルとして登場するのである。

彼らは日本の現実に対して、観念的に純化され、理想化されたブルジョア憲法の理念を対置する、そして「平和」も「人権」も「平等」も万人の「幸福」も存在しないと理解するのだが、

しかしその原因が現実のブルジョア的な社会関係、生産関係にあるのではなく、憲法にある、つまり法的な関係にあり、それが「文字通りに」実行され、実現されていないからだ、転倒して、つまり観念的に理解するのである。

だから彼らにとっては、安倍政権の集団的自衛権容認の「閣議決定」は許されざる暴挙であり、さらには、安保法は憲法違反の許されざる犯罪ということになる、そしてまた、「平和」や「人権」や「国民の幸福」を守るためには、こうした憲法違反、憲法否定は決して認めることができないと考えるのだが、つまるところは、このままでは、労働者、勤労者にはもはや戦争と惨禍と窮乏の未来しか考えられないということである。というのは、安保法や安倍政権の「閣議決定」などにより、憲法の根底が否定され、すべてが無に帰したからである。

だから、憲法体制が破壊されたと、危機意識に駆られたプチブルの志位は、それを取りもどすことこそが決定的な重要事であり、それなくしては未来は真つ暗闇だとヒステリー状態になり、錯乱するのである。まさに国民連合政府の提案はそんな志位のヒステリーと錯乱の生み出した、日和見主義と混沌と矛盾と錯誤と空語のごった煮というわけである。そんなものが労働者の闘いに取って「百害あって一利なし」の代物であるのは一見して明らかであろう。

志位の国民連合政府の「提案」は、共産党がこれまでためらっていた、ブルジョアの転落の最後の言葉を発したということである、つまりは彼等の日和見主義の究極の表現である、ブルジョアの政府への参加、「入閣」であり、露骨に「与党」として振る舞うということである。共産党はすでに地方政府にはいくらかでも「与党」として参加し、振る舞ってきたのだが、さすがに中央政府においてはいくらかは周りをはばかりて自制してきた。だが今日和見主義を公然たるブルジョア体制への融合にまで“進化”させ、見せ掛けの慎重さも良心のかけらも投げ捨てて、公然とブルジョアの中央政府に参加するというのである。共産党の日和見主義の究極の到達点であり、したがって共産党もまた、すでに先輩として同じ「入閣主義」、「与党主義」の墮落を成し遂げ、破産した社会党(1994年)や民主党(2009年)の後を追おうというわけである。

今こそ労働者、勤労者はこの腐敗し、「悪臭ふんぷんたる」えせ労働者政党、にせの共産主義政党(スターリン主義の日和見主義政党、権謀術数のマキャベリズムにふける悪徳政党、頹廢したプチブル的、ブルジョアの政党)の死命を制するときに、その絶好の機会の一つがやってきたことを確認しなくてはならない。

志位のいう「大義」とは何か

我々はまず、共産党が国民連合政府の「提案」の根底に置かれている、その「大義」について検討しなくてはならない、つまりそれは本当の「大義」かどうかということである。

野党共闘と国民連合政府の「大義」とは、一つは先ほど成立した安保法を廃案にすることであり、もう一つは集団的自衛権行使を容認した安倍政権の「閣議決定」を無効にすることである(憲法違反の「戦争法を白紙撤回に追い込む」ためであり、また「立憲主義を取りもどす」ためである云々)。志位らはこれらを国民的「大義」であると称し、「部分的な課題」ではなく、「日本の政治の根幹部分」、「土台にかかわる課題」、大問題であると叫んでいる。

志位は、毎日新聞松田のインタビューに答えて、次のように語っている。

「戦争法自体は、衆参で廃止を求める勢力が多数を占めれば廃止できます。しかし集団的自衛権の行使を可能にした昨年(14年)7月の閣議決定が残っている限り、今後もデタラメな憲法解

積が続くことになる。閣議決定を撤回するためには、それを実行する政府が必要です(毎日10月15日)。

志位は、安保法は「憲法違反」であり、閣議決定は「立憲主義」を葬るものであると、二つのことを区別している。そして安保法を廃棄するには必ずしも「国民連合政府」を前提としないが、閣議決定を無きものにするには国民連合政府なくして不可能であるとおっしゃっている。

だから、志位がどうしても国民連合政府を必要とする理由は、安保法の廃絶のためではなく、立憲主義を取りもどすためである、ということになる。彼は、安保法(彼らが「戦争法」と呼ぶ法律)はその廃止を要求する勢力が国会で多数を占めれば、別に政府が存在していなくても容易に可能となるが、しかし他方、集団的自衛権行使容認という「憲法解釈」はそうはいかない、それは安倍政権が閣議で「決定した」ものだから、別の政府を打ちたて、その「決定」によるものでなければそれを無効にすることはできない、といったつまらない形式論を振りまいている。

つまり14年7月の「閣議決定」が残る限り、安保法といったものはいくらでも出てくるのであって、根源は「閣議決定」にある、わざわざ「もとから断つ」以外なく、また「もとから断つ」ことによってのみ、安保法のようなものが次々と出てくる根底の原因を永久に無くすることができるというのである。

愚劣な浅知恵であり、理屈ではある。志位は、だから、閣議決定の方が重要であり、したがって国民連合政府が是非とも必要であると、さらに屁理屈を展開するのである。そして「閣議決定」を覆すには、反自民の、あるいは安倍政権に変わる新しい政府を作らなければ不可能である、というのは、それがもともと安倍政権の「閣議決定」だからである、「政権交代をやって、(集団的自衛権行使容認を取り消す)閣議決定までちゃんとしなければ、立憲主義は守れない」などといった議論を盛んにやるのである。

しかし志位のいうことは一面的で、問題を正しく述べていない。安保法はすでに立派に法であり、したがって公的な強制力を持っているが、他方、安倍政権の閣議決定は単なる閣議決定であって、それ自体はどんな法的強制力も持っていない。志位は安保法も「閣議決定」があつてこそ生まれてきたというが、しかし二つのことは別であつて、こうした因果関係で結びつけるのは必ずしも正しくない。安倍政権は自ら安保法が必要と考えるなら、閣議決定があろうとなかろうと、安保法を成立させることはいくらでもできたのであり、また事実そうしたのである。閣議決定は安保法に対して、いわば“理念的な”権威や影響力以外の、実質的な関係は何も持っていないのである。

閣議決定を残したままでも、いくらでも安保法を廃棄することはできるのである、というのは、立法に関しては、たかが一内閣にすぎない安倍政権よりも国会の方が上位にあるからである。一内閣もいわば“私的な”行為である閣議決定に、志位のいうような「万能の力」などあるはずもないのである。

閣議決定は閣議決定であつて、それ以上ではない、つまりは法律ではない。安倍政権が勝手に、私的な——つまり法律ではないという意味で、私的な——閣議決定をするなら、国民連合政府もまた勝手に、私的な閣議決定をするし、することができる。安倍政権はばかげた、あるいは反動的な閣議決定をするなら、国民連合政府もまた同様であろう。安倍の集団的自衛権問題での閣議決定もあれば、村山政権の「歴史問題」での閣議決定もある。まさか志位は村山の閣議決定もよくないとは言わないであろうが、安倍一派から見れば、それも不当な権力行使でしかないのである。国民連合政府が仮に生まれて、閣議決定で安倍政権の閣議決定を否定したり、「上塗り」する

こともできるが、しかしその後、ふたたび自民党の反動政権が帰ってきて、国民連合政府の閣議決定の棚上げや事実上の廃棄をすることもできる、つまり志位らが安倍政権の一つの閣議決定の克服だけを課題に必死で政権を握り——花火のように、たった一瞬でも——安倍政権の閣議決定を否定する閣議決定をしても、そんなものが恒久的に存続するという保証など何もないのである。というのは、閣議決定は所詮は閣議決定であって、それ以上ではないからである。

安倍政権の閣議決定をひっくり返す閣議決定によって、日本の「平和国家」としての存在を永久化しようという、志位の観念や試みほどに愚劣で、空想的なものはない。現代のブルジョア帝国主義の支配する世界の中では、「平和」を守るということさえ、閣議決定をしたり、単に街頭で“お焼香”デモをしたり、大声で「戦争反対」を叫ぶことや、志位が提起するように、「現状維持」のために国民連合政府を組織する等々とは全く別のことが、ブルジョア帝国主義との、その勢力との、安倍一派等々との、原則的で、確固たる労働者の階級的な闘いを最後まで貫徹することが必要であることを、プチブルの志位は理解することも、確認することもできないのである。

もし国民連合政府が生まれなくても、志位のいう「戦争法」(安保法)を廃棄できるというなら、それは国民連合政府とは切り離して解決できる課題であり、また切り離して提起されるべきである。他の野党と、共産党のいう「大義」に基づく国民連合政府という“厄介な”問題が回避されるだけでも、他の野党との協定——選挙協定等々——の可能性が大きくなるだけでも、そうすべきであろう。

二つの課題が、一方は国会の問題であり、他方が政府の問題だというなら、まず安保法の粉碎を国会の問題として解決することがあって少しも構わないのである、つまりそれは野党が大きく議席を増やすという問題であり、政府の問題とは別の問題であることは明らかであり、当然、野党間の関係もより「弾力性のある」ものになり得るのである。共産党は共産党の議席の問題ではなく、野党の議席の問題だというのだから、共産党の立場からしてもそうすべきであり、しなくてはならないはずである(もちろん、そうした戦術が労働者党派の原則的戦術であるかどうかと言うことはまた別の問題である)。愚昧なセクト主義の志位のように、共産党流の「大義」と国民連合政府構想に民主党等々が賛成しないならお互いに協力もしないし、できないということにならないで、闘いを——どんな闘いかは、今は問題にしないで議論しているのだが——を前方に推し進めることもできるのである。

安保法を廃案にすることと、政権を組織して安倍政権の「閣議決定」を事実上無力化することは直接に同じではないし、また政府を組織しなくてはできないという問題でもない、というのは、前者はすでに法律である限り、国会の課題であって、直接に政府の課題ではないからである。政府が自民党であっても、安倍政権であってさえも、国会が決議すれば、論理的には一掃は可能である。他方、国民連合政府が仮に——万が一にも——できても、安保法廃止が国会で否決されるなら——こうしたことは十分に起こり得る、というのは現在の「野党」の中には、そんな「裏切り」をやすやすと行うような党や議員はいくらでも存在しているからである——、それが不可能になるのは明白である。

しかし安保法を白紙撤回しても、15年9月までの日米安保条約も、自衛隊や自衛隊法もそのままであり、自民党が積み上げてきた数々の安全保障の法制も体制も健在である。安倍政権はたいして苦勞したり、障害を感じたりすることなく、必要な“安全保障上の”政策を次々と実行していこうし、行くことができるだろう。小泉でさえ安保法などなくても、イラクに自衛隊を容易に派遣することができたのである。

それに、国民連合政府の出現は早くても次の総選挙までは望めない、つまり3年以上も先の話である、とするなら、まず「立憲主義の回復」からではなく、「戦争法を片付けること」から始めるのが、有効で、正しい闘い方ではないのか、なぜそうしないのか。もし「立憲主義の回復」がなければ、「戦争法」などというものはいくらで出てくる、その方が優先されるとまだごまかしの屁理屈にこだわるなら、今すぐ「立憲主義の回復」をいかにして可能にするのかを労働者、勤労者の前に明らかにすべきであろう。もしそれがなし得ないなら、志位は全く不誠実な“左翼”デマゴグ、インチキな空論家であるということになるしかないのである。

彼ら自身、戦争法の根底には軍国主義に傾斜していく資本の支配があると言っている、つまり単なる法的な問題ではなく、現実の問題があると言っているも同然である。法的関係と現実の関係のどちらが規定的かというなら、現実の諸関係であるのは、憲法の9条にもかわらず、いまや日本がすでに世界でも有数の軍備と軍隊を持つ、軍事大国として登場し、成り上がっていることから明らかである。

立憲主義の「回復」の課題

志位らは「立憲主義が失われた」と絶叫するが、それは具体的には、安倍政権が集団的自衛権の行使容認を「閣議決定」で行ったことである。

しかし行政上のことを政府が「閣議決定」することは一般に否定され得ないし、また「憲法解釈」をすることも否定され得ないだろう。政府の判断や決定が正しいか、正しくないかは、法制上は、最高裁判所の判断するところであって、すでに安倍政権に関することではないからである。

もし自民党政権の自衛隊や集団的自衛権問題の「憲法解釈」が間違っていて問題だというなら、それは、すでに日本が60年以上も前に日米安保条約を結んだときから、そして「再軍備」を開始したときからの問題であって、今に始まったことではないことを志位は忘れている。

抽象的な「平和」といったものは、「大義」ではなく、現代の世界と時代の中ではプチブルの幻想であり、夢想であるにすぎない。日米安保条約のもとでの仮初めの夢であり、ブルジョア帝国主義の支配のもと、人類は「安全」でも「平和」でもあり得ないのであって、そんなことはただ世界からブルジョア帝国主義を一掃してから言うべきことなのである。

「立憲主義」についてのおしゃべりもまた労働者にとっては「大義」とは全く無関係である。そもそも共産党や9条の会や市民主義者らのプチブルが、立憲主義を守らなくてはならないというのだが、ピント外れもいいところである。問題になるのは、彼等のいう“立憲主義”の問題ではなくて“法治主義”の問題であり、ブルジョア民主主義の(その政治体制の)歴史的、実践的な評価である。彼らは法治主義の問題を立憲主義にすり替え、「法律(憲法)は国家権力を縛るためのものだ」といった、トンチンカンの観念論を担ぎ回っている。

そして「法治主義」はブルジョアの階級支配に対応した歴史的、社会的な概念であって、「法による支配」、その体制を意味している。他方、立憲主義は、イデオロギーつまり観念論、ドグマであり、単なる「当為(ゾルレン)」つまり「あるべきもの」、至上の道徳、プチブルにとっての「神」(超越的な者、絶対物)である。「支配階級と国家を縛り、抑制する」現行憲法を守るなら、平和で、搾取も貧困も失業も階級対立もない、理想的なブルジョア社会——これまでの日本のような？！——が継続するという幻想、現代のブルジョア社会の美化であり、擁護である。つまり立憲主義者とは自由主義的ブルジョア(より正確にいうなら、愚昧なプチブル)の別名である。共産党に共鳴し、追随する——あるいは志位らを利用しようとする？——インテリは「国家はほとんど専制

主義のような振る舞いをする」(中野晃一)と強調するが、国家に対する、歴史的、階級的な概念を持たず、ただ国家を「個人主義者」である自己に対置するだけある、つまり結局は、インテリである彼らの「自由」を保証するかどうかだけが問題であり、それで終わりである。ファシズム国家であれ、専制主義に傾斜していくブルジョア国家であれ、違いがないというだけのことである、つまりは学者や文筆家、ジャーナリストや“文化人”らのあれこれの“インテリ層”の「自由」や「人権」を認めるなら、彼等は資本の国家であろうと何であろうといくらでも支持するのである。

いかに闘うべきか——「大異を捨てて大同につく」だって？

もちろん志位の重大関心は、国民連合政府の位置づけであるとともに、いかに闘うかの「戦術」の問題でもある。

そして志位は、いかに闘うかの問題について、最近「小異を捨てて大同につく」のではない、「大異を捨てて大同につく」のだといった意味不明な観念をもてあそび始めている。いや、意味不明ではなくて、志位の立場の真実を暴露する詭弁というべきであろうか。志位はここで明言しているのである、共産党は民主党との「大異」を無くす、つまり民主党と同じ日和見主義にまで降りていき、合同するという真意を公言しているのである。「大異を捨てて」、つくものは「大同」ではなくて「小同」であり、「小同」でしかないのは明らかである、というのは、大異を捨てて残るものは「小同」しかないからである。大きな違いを捨てたら、大きな同じものが残ったなどということは奇妙なことであり、普通はないし、あり得ない。2つの存在があり、最初から本質的に同じ属性が存在するなら、その2のものには「大同」があるということであって、「大異」があるということではないからである(類人猿と人間との間に「大同」があるということは、両者には「大異」があるということではない、むしろ「小異」はあるが「大異」はないと、普通は判断するのである)。そうじて志位は弁証法よりも、形而上学や形式論理学を好むのであり、したがってまた詭弁家であり、悪しき観念論者である。

別に「類人猿」を持ち出すまでもない、直接に、階級闘争の問題、階級的な政治闘争の問題に志位の理屈を適用してみれば、その反動性はたちどころに明らかになる。

彼は強調する、労働者政党はブルジョア政党、プチブル政党と「大異を捨てて大同につく」ことができるし、そうすべきだ、と。一体彼は何を言いたいのか。

しかし労働者政党とブルジョア政党の「大異」とはそれぞれの階級的な立場である。そんなものをお互いに捨てて、志位は、一体二つの党がどんな「大同」につくというのか、つき得るというのか。二つの政党がまさに自らの本質的なものを捨てて、共通の本質的なものを見出すというのか。しかしそんなことは100%あり得ない想定、志位の単なる願望であり、観念論でしかない。彼は共産党や民主党や自民党に、本質的に同じ本性があると想定するのだが、そんならちもない空想で頭を一杯にするのは——できるのは——、階級協調主義、妥協主義に走る低俗な日和見主義者、プチブル政治家だけであろう(志位がもし、民主党との間に、協同し得る「大同」が実際にあるではないかというなら、それが真実だとしても、志位にとっていいこと、名誉なことは何もない、というのは、共産党も現実として、民主党と同じ「大義」を持つ、同じような半ブルジョア政党だということになるだけだからである、すでにそうなっていることを自ら語るだけだからである)。

諸政党は「大異を捨てて大同につく」べしとは、まさに志位の政治的立場の本質を自ら暴露し

た「名言」として、真実の言葉として、永久に記憶されるべきであろう。こうした政治家はみな、ブルジョア政党やプチブル政党とのケチな権謀術数や政治策動や協調遊び(「おててつないで」といった、“統一戦線”遊戯)にふけり、時間を費やすことを労働者の政治闘争だと思い込むのだが、単に真剣な本物の闘いを知らないだけの、政治遊びにふけるだけの、虚名や矮小な権力に執心する、空っぽのインテリ俗物にすぎない。

そもそも「大異を捨てて大同につく」では、日本語にさえなっていないし、意味不明である。いくらかでも首尾一貫したいなら、「大異をすてて小同につく」と言うべきだが、志位は決してそうは言えない、というのは、この言葉はまさに志位の今の戦略をそのままびったり、正当に表現するものだからである。

もし日米安保条約や自衛隊があるからこそ、新安保法体制があるのだといえるなら、日米安保条約や自衛隊の延長線上にのみ今回の安全保障体制が生まれてきたのだといえるなら、安保法的前提、その根源は日米安保条約や、強大な戦力を持つまでに立派な軍隊に成長した自衛隊にあるとするなら——そしてこれはまさに真実ではないのか、日米安保条約体制や自衛隊体制を棚上げして安保法体制を否定するということはまさに「小義」であり、絵空事であって「大義」ではない、「大義」を言うからには、日米安保条約や、すでに100%憲法違反の軍隊(強大な「戦力」)である自衛隊そのものを否定し、一掃しなくてはならない——そこにこそ、そもそもの憲法違反の出発点が、根底があったといい得るからである——、そしてそうしたことが達成されるなら、自ずと新安保法体制も消えてなくなるであろう、というのは木のないところに花も咲かず、実も実らないだろうからである。

実際、志位は言うのである、大異(日米安保条約、自衛隊等々への原則的な立場や観点)を捨て、棚上げし(そんなことは些事、小異だから?)、安保法廃棄の一点で共同せよ、「大異」をにお互い固執したら共同できない、大同(安保法の廃棄、つまり日米安保条約体制や強大な自衛隊の結果であり、その意味では決して「大義」ではない安保法の廃棄、「小同」?)につけ、と。しかし本当を言うなら、その反対でなくてはならないのである。

結局、志位と共産党は根底問題において裏切るために、「大異」はそのままに「小異」において、「大同」ではなく「小同」のために、つまり枝葉において大騒ぎしていると非難されても何の弁解もできないのである。

そして自衛隊も否定しないというのは、単に一時の便法の話ではなくて、実際には、共産党の本音でもある、というのは、彼等は公然と次のように公言しているからである。

「戦争法を廃止した場合、今回の改悪前の自衛隊法となります。日本に対する急迫・不正の主権侵害など、必要に迫られた場合には、この法律に基づいて自衛隊を活用することは当然のことです」(10月15日、外国特派員との一問一答)。

共産党は「自衛のために」自衛隊や日米安保条約も否定しないというのだから、尖閣諸島での日中の軍事衝突でも生じるなら、たちまち安倍一派と声を揃えて、「国家防衛」を叫ぶようになることは余りに確かであり、むしろ必然ではないだろうか。

《(以下、次の章まで、『海つばめ』では、省略可能)

そもそも共産党の持ちだしている2つの課題は、そもそも本当に「大義」なのか。

志位は天皇制も認め、日米安保条約も認め、自衛隊も認めるというが、それらは「大義」と関係がないというのか、共産党にとって「大義」をおろそかにし、投げ捨てることではないのか。それは天皇制や日米安保条約を肯定し、受け入れるのではない、一時棚上げするのだというが、

しかし閣僚にでもなれば天皇の認証式があるが大丈夫かと聞かれて、志位は天皇制を承認するから大丈夫だと応えている。うれしくも大臣や副総理にでもなったあかつきには、認証式であろうが何であろうが、燕尾服でも何で着て出席し、天皇の「認証」をありがたく拝領するというわけだ。まさに「陛下の“共産主義者”」というわけだ。

また、日米安保条約や自衛隊は「憲法違反」ではないのか、共産党は一貫して——憲法成立時はさておくとして——、自衛隊は憲法違反だと叫び続けてきたのではなかったのか。もし憲法違反を持ち出すなら、なぜ日米安保条約の廃棄や自衛隊解消等々も——その多くの、共産党が憲法違反と言いはやしている、数限りない諸問題も——実現する国民連合政府ではないのか。まさに志位の提案は、彼の立場からしても、恐るべき日和見主義でしかない。

根本的なことではあるが、安保法を廃棄するのは「大義」であって、資本主義か社会主義か、搾取社会か搾取を克服した社会か、あるいは階級社会か非階級社会であるかといったことは、つまり労働者、勤労者の究極的な解放ということは「大義」ではないというのか、そこまでいわずとも、天皇制や自衛隊や日米安保条約を否定していくことは、労働者、勤労者にとって「大義」ではないというのか。

実際、共産党は今や、安保法の廃棄ということにこだわって、天皇制や自衛隊や日米安保条約を承認するというが、しかしこれまでは日米安保条約があるから安保法があると言って来なかったのか。実際、強化した自衛隊や日米安保条約が存在しなければ安保法もあり得るはずもなかったのだから、自衛隊を認めながら安保法だけを否定するのは矛盾そのものではないのか。なぜ安保法を否定するなら、自衛隊も日米安保条約も天皇制さえも否定すると言えないのか、言わないのか。まさに欺瞞とペテンと空論の党というしかない。》

「野党」への幻想、民主党への幻想、そして歴史の無理解

志位の政治の根底には、政党に対する基本的な規定がない、つまりあれこれの政党に対する、その実践や政策や思想に対する、階級的な評価がないのである。つまり民主党を初めとする政党が、いかなる階級を代表し、いかなる政治立場に立っている政党かを厳密に評価し、その上で自らの行動や戦術を考えるのではないのである。

志位は街頭で、「安倍政権を倒してほしい。そのためにも野党はバラバラじゃだめだ。一つにまとまってほしい。これは国民の皆さんの声だと思います。痛切な声だと思います」（赤旗9月27日）と叫んでいる。また10月半ばの毎日新聞のインタビューでは、国民——どんな「国民」からでしょうか、我々はそんなことは一言も言っていないのですが——から「安倍政権を打倒するために、野党は一つにまとまれ」とさんざん要求された、今の議会の勢力を見るなら、野党が一つに結束しなければ自民、公明両党を議席で上回ることができない、「与野党対決といっても、野党が結集しない限り、歯が立たない」と悲鳴を上げ、「野党の強力な受け皿がない」、「何もかも一致させようとするれば連合政府は実現せず、安倍政権が続くことになります。『欲張らない』ことが大切」などともったいぶっている。

志位の言っていることは余りにばかげており、とことん日和見主義的であり、また事実にも反している。「今の議会の勢力を見るなら」、いくら野党が「結集しても歯が立たない」の間違いでないのか、それこそが現実ではないのか。安倍政権と原則的に、徹底して闘うことを抜きにして、今の議会勢力のままで、「野党が一緒にならなければ勝てない」などと言いはやすのは根本から間違っていないのか。まず自分の党が議席を圧倒的に増やすことを考えるべきであり、そして

もし民主党などに幻想を持つというなら、一緒に政権を組織することを冀(こいねが)うなら、その党も共産党とともに健闘することを願い、議席を増やすことに「期待」するしかないのである。

期待や願望だけではだめだ、もっと助けたいと思うなら、ご自由に、好きなだけ民主党と具体的に話し合えばいいだけのことであって、共産党の原則や独自の闘いや自主性を放棄するとか、犠牲にするとかの問題——社会主義、共産主義の究極の目標の棚上げは言うまでもなく、共産党の政治にとって根本的である、日米安保条約や自衛隊も「棚上げ」にする、つまりそれらを否定し、反対し、一掃するという闘いの旗を下ろす(承認する)、天皇制も受け入れる等々——では全くないのである。

それにしても、「野党がみな結集しなければ自民党に歯が立たない」とはまた何という情けない、敗北主義の泣き言であろうか。安倍自民党が議会の中で圧倒的な過半数を維持している現状のもとでは、志位の論理によっても「野党が束になっても自民党に勝つこと」はできないのである、つまり志位のいっていることは無意味な空文句である。もし野党が議会で圧倒的な多数になれば勝てるというのであれば、それは「野党が結集」したからではなく、単に多数の議席を得たからにすぎない。あるいは09年には、野党は「結集しなくても」自民党に勝利したが、それは民主党が圧倒的な議席を獲得した——もちろん実力によってではなく、たまたまのことではあったが——という、単純な事実からであった。

志位の命題は、だから最初からナンセンスなものであって、議会内の政治闘争についていうなら、「野党は結集しなくても」いくらでも勝てるのである、ただ日和見主義に骨まで汚染され、政治闘争が発展していく弁証法を理解しない——できない——志位が、勝手に「野党は結集しないと自民党に勝てない」と臆病にも思い込んでいるだけである、労働者、勤労者の果敢な闘いと力によって、自民党に勝つし、勝つことができるという展望や信念がないだけのことで、労働者、勤労者を信じていないだけのことで、さらには、自らの闘いさえも信じていないのである、というのは、共産党は労働者、勤労者の闘いの発展を「野党が結集するか、しないか」にかけている、情けない党だからである。

現実的な経験から考えても、“野党”がブルジョアの与党や自民党の議席を上回ったときは、「野党連合」という形をとらなくても、日本の敗戦後の歴史(1945年以降のブルジョア民主主義の時代の歴史)においてもすでに何回もあるものであって、階級闘争の発展や歴史的情勢と無関係に、「野党は一つにならなければ勝てない」などという観念的な“形而上学”に捕らわれているとするなら、そもそも志位の政治家としての資質や能力は最低ということである。敗戦直後の1947年の片山内閣も1993年の細川政権も、立派に自民党に替わる連合政権であったが、しかし最初から計画されたものではなかった。連合は選挙の後の話であって、選挙でたまたま、反自民、非自民(という政党もあった)の諸政党が多数になった結果であった。09年の民主党政権もまた、連合の結果ではなく、単に最初から諸政党、諸潮流の「連合」政党であった結果であったが、小選挙区制がそんな歪んだ、寄せ集めのような、集まってはすぐに溶けていくような、無原則的「野党」を——おっと違った、「野党」ではなく「野合」政党を、だ——生み出したのである。志位の提案のように、最初から「戦争法廃止」といったような“選挙綱領”をはっきりさせて連合政府をめざした結果ではなかった。

志位の言うこととは違って、実際には、安倍政権が「倒されない」のは、野党がバラバラだからではなく、「野党」なるものが、共産党も民主党も社民党も、資本の支配と、したがってまた安倍政権と原則的に、一貫して、そして確固として闘うことができないから、そんな意思を持ち合

わせていないから、であるにすぎない。

そしてそのことは、3年間の民主党政権を経験した後では、とりわけ真実である、というのは、民主党が自民党の政治と本当に闘い、それを止揚できなかったからこそ、結局はリバウンドのように、安倍政権が復活したのだからである。野党がバラバラだったから、つまりは共産党が民主党と手を組み、支えなかったから、民主党とその政権は挫折し、敗北して安倍政権に道を明け渡したとでもいうのだろうか、そんな民主党政権の総括をして共産党はいいのだろうか。

そんな総括をやり、いまだに民主党に対する幻想を振りまき、民主党などと手を組んで、同じような「野党」に転落していくなら、共産党もまた民主党と同様に、労働者、勤労者から非難され、糺弾され、愛想を尽かされるのであり、されざるを得ないのである、挙げ句の果てに、民主党と同様に——そして、民主党より前に破綻し、消えてなくなった社会党と同様に——労働者、勤労者から完全に見放されざるを得ないのである。そんなことになって、共産党は満足なのか。そして志位は、国民連合政府といった愚昧な提案を行い、実行しようとすることによって、社会党や民主党がたどった地獄への道に踏み入り、90年代末の社会党や21世紀初頭の民主党と同様に破綻と破滅の深みにはまり込もうとしているのである。せいぜい頑張っ、最後までそんな道を急いでくれたまえ、労働者、勤労者にとっては全くどうでもいいことだから、関係のないことだから！

そもそも共産党は「自共対決」をわめき、他の野党は自民党とは決して闘うことはできない、当てにならない、日和見主義である、民主党などがだらしないから安倍政権がいつまでも居座るのだ、などとさんざん言いはやしてきたのである、そんなことを言ってきておいて、今度は、野党がバラバラだから勝てない、民主党や維新等々と一緒にやらなくては勝てないなどと、よくぞ恥ずかしげもなく言えるものである。

いま自民党政権に、安倍政権に愛想を尽かしても、それに代わる「受け皿」が国民にないというが、しかしかつて、1993年の細川政権は、そして09年の民主党政権は、まさに「受け皿」として登場したのであり、そして結局は「受け皿」ではなかったし、なり得なかったことを暴露したのであった、そして今、志位が「受け皿」として提供しようとするのは、民主党とか、93年に細川政権に結集したような潮流や政治家ばかりである、とするなら、そんな連中が結集する国民連合政府がいかにして「受け皿」になるというのか、なれるのか。共産党が加わるからこれまでとは全く違うというのか。

しかし共産党が加わるとしても、国民連合政府の支配的な部分を占めるのはかつて「受け皿」とはなりえなかった、民主党やその同類のような勢力や人物ばかりである。そしてその共産党自体が、民主党やそんな類の政党と似たり寄ったりである。とするなら、二度あることは三度あるという結果に行き着くのは余りに明白であり、ことの必然的な成り行きでそうなるしかない。

共産党だけが自民党と本当に「対決」できる党だ、「自共対決」だとさんざん訴えておいて、つまり民主党はだらしないと断言しておいて、次の瞬間に、民主党と一緒になくては闘えないと主張することは、どういうことか。一緒になって足を縛られるなら、共産党自身がすでに、よりよく闘えなくなるということではないのか、民主党などの日和見主義に足を引っ張られてますます後退し、闘えなくなるということではないのか。すでに共産党は民主党や似たようなろくでもない党と連合するために、天皇制否定や日米安保条約破棄や自衛隊否認等々の自らの原則をみな棚上げすると公言し、約束しているのである。共産党の墮落はまさに急ピッチである。

破綻し、消滅した社会党や民主党の後を追う志位共産党

細川政権や民主党政権(鳩山、菅、野田政権等々)には、共産党は参加していなかったと言い訳しようというのか。しかし議会における少数派の共産党が参加していたところで、これらの政権の本性が変わるということがなかったことは明らかであって、そんな政権に加わったなら、共産党はただ労働者、勤労者から「裏切り者」と見なされ、決定的に見放されただけであろう。

8つもの反(及び、非)自民の野党が結集した細川政権——「呉越同舟」の野合政権——はまさに「政治改革」の“一点”を掲げた政権ともいえたが、その課題に応えることもできず、1年もたたないうちに、細川の金銭腐敗が暴露されて崩壊してしまった。この政権の“成果”は、政治改革の4法案だったが、政治資金規正法改革は以前と大差のない、抜け道だらけの尻抜け法であっただけではない、小選挙区制や政党助成金法などはむしろブルジョア議会制度を空洞化し、議会政治、政党政治の腐敗と頹廢、政治権力の集中と反動化を助長するだけの、余りにもお粗末なものであった。

こんな連合政府に加わった社会党は、細川政権崩壊後、自民党、さきがけなどと組んで迷走し、珍妙な与野党合同の政府の首相に祭り上げられた社会党党首だった村山——この男は社会党の“左派”を代表していたのだから、まさに悲喜劇であり、お笑いであった——は、党大会も経ることもなく独断で、社会党の、自衛隊や日米安保条約への反対という政治的原則を、それらを容認するという正反対の立場に、まさに180度転換させたが、その結果は選挙での社会党の大敗であり——それには小選挙区制の影響も大きかったのだから、小選挙区制を労働者、勤労者に押しつけるといった、実際的な愚行と裏切り行為に走った社会党は自ら墓穴を掘ったのである、労働者、勤労者からまさに怒りの「鉄槌を下された」のである——、2、3年後には、党として消滅してしまい、多くの日和見主義の議員たちは生き残りを求めて民主党に走った。

民主党も似たようなものであって、09年に権力を握ったまではよかったが、その結果は、まともなことは何もし得ず、結局は自らの立場のいい加減さを暴露し、たちまち没落してしまい、いまだに労働者、勤労者の支持はゼロに等しく、「再起」とか再建などの展望は何もないのである。そして今や、共産党も社会党や民主党の後を追おうというわけだが、社会党や民主党が失敗した道を共産党が「正しく」歩めるといった保証は何もない、というより、その前に、共産党が国民連合政府にしる、民主連合政権にせよ、共産党主導の政府を組織できるという展望さえ、今の段階ではほとんどないのである(それはあるいは共産党にとって幸運かもしれない、というのは、もし仮に共産党が与党になって政権の座につくなら、そして社会党や民主党と何ら本質的に変わらない共産党の政治が実際に行われるなら、現実の経験によって、そのプチブル的愚劣さが決定的に暴露され、共産党政治へのいくばくかの幻想がたちまち一掃されるから、されざるを得ないからである)。

09年、民主党政権が誕生して、自民党の強行した日の丸君が代法(国歌・国旗法)制定や、教育基本法の改悪を無効にし、一掃するために指一本動かさなかったばかりではない、それらを擁護さえしたのに対して、共産党は、抗議の声一つあげなかった。民主党は自民党との闘いをほんの一步さえも前進させ得ず、つまりそこで闘いをストップさせ、あまつさえ、プチブル的、市民主義的愚行と動揺を繰り返し、最後には消費増税の先頭に立つことによって、労働者、勤労者から完全に愛想を尽かされ、見捨てられてしまった、その結果、民主党政権と政治の矮小さと愚昧と悪政のリバウンドして、自民政権が、しかも最悪の反動的な安倍政権が復活した。だから安倍政権とその反動デマ政治がはびこるようになったのは、闘いをさらに前に推し進めようとしな

かった民主党や共産党のせいであり、彼らの犯した裏切りに負うところ大であったと決めて決し
て言いすぎではない。

「国民連合政府」の経験は国内の、戦後のものだけとりあげても、惨憺たるものである。敗戦
直後の片山内閣は挫折し、その結果は、自民党の長期政権であり、93年の細川政権もまた解体
し、その結果は、自社さきがけの連合政府の茶番であり、09年の民主党政権は失敗し、結果は
反動安倍政権の最悪の復活であった。国際的な教訓においては恐るべきものがあり、まさに「屍
累々」といった感じである。1920年代、30年代のスペインの人民戦線政府は軍部ファシズ
ムのフランコ独裁に帰着したし、中国の例では国民党の反革命にあつてつぶされ、蒋介石の独裁
に行き着き、第二次世界大戦後のチリやインドネシアの同種の政権は軍部の反革命クーデターと
して幕を閉じ、労働者、勤労者は狂暴な弾圧の嵐のもと、計り知れない打撃と犠牲を余儀なくさ
れた等々。

民主党をいかに評価するのか

志位は一体、共に国民連合政府を組織する「パートナー」である民主党をどう評価しているの
であろうか。それ無くしては、連合政府も何もないはずなのに、奇妙なことに、最近、3年間
続いた民主党政権についても、民主党についても、原則的な評価は一切行わず、貝のように沈黙
を守っている。唯一、外国特派員協会での講演の際に、民主党について語れといわれて、次のよ
うに質問者をはぐらかしているだけである。

「民主党政権からどういう教訓を学ぶべきかとのご質問でした。民主党政権については、いろ
いろ考えるところはありますが、今話し合っているパートナーですので、今日はコメントを控え
たいと思います(笑い)」（10月15日、外国特派員との一問一答）。

つまり志位は民主党政権の3年間を肯定的に評価することが決してできないと、事実上言うの
である(今はパートナーだから、言わないが)、しかしそんな爪の垢ほども信用できないような政
党と手を組むことが、政治の要点であり、未来を切りひらくカギであると叫んではばからないの
である。こうなると、まともに議論すべき理論的、実践的な課題である以前に、単純で、常識的
な論理矛盾の問題であり、したがってまた国民全体に対する破廉恥な詐欺行為の問題である。

もちろん、志位は民主党とその政権の評価や「コメント」を語らなかつたのはこのときだけで
はなく、ほとんどまじめに語っていないのである。つまり共産党は民主党やその政権の評価も総
括もないままに、民主党が共産党の「大義」に賛成である——少なくとも、むげに、頭から否定
しない、提案を拒否しない、話せば道は開ける——と頭からきめてかかっているのだが、そんな
保証は何もない。つまり安保法を否定し、立憲主義を回復するために統一戦線や国民連合政府を
組織するのに賛成するだろう、本心から、熱意と誠意を持って話し合い、説得するなら、岡田も
分かってくれるだろう——と、志位は独りよがりで臆測するのだがまるで甘く、自らの願望と現
実の区別もできない、たわいもない2流、3流の政治家でしかないのである。志位は民主党が自
分の持ち出す「国民連合政府」構想に反対するはずはないと盲信するが、しかし民主党は全体と
して、志位構想に賛成であると発言していることはいまだ一度としてないし、今後もないであろ
う。その意味では、志位の路線は現実に基づいておらず、最初から挫折と失敗を運命づけられて
いるのである。

志位の問題提起に一番乗り気である岡田でさえ、国民連合政府は無理だ、それを除くなら話し
合いをするのはいいと言っているにすぎない。まして細野は「国民連合政府はとうてい実現でき

る中身ではない。このタイミングで両党代表が会談することは反対だ」とはっきり語り、また前原も共産との選挙協力は「あり得ない。逃げる票の方が多い」と素っ気ないし、長島も同じようなものである。民主と合同を策する松野も「共産党は野党再編の仲間ではない。一つの党になるということはある得ない」、志位の話は聞くだけという姿勢である。連合もまた、「共産党を含めた全野党がまとまれるのか。極めて難しいのではないかと否定的である。

党内の3分の1ほどの勢力が、安倍やおおさか維新の会と気脈を通じ、安保法や集団的自衛権行使や憲法改悪にさえも反対でないような党と、共産党の「大義」に基づいて、統一戦線や国民連合政府を組織し、ともに闘えるというのか。

そもそも志位が希望を託する岡田自身、あえていえば“生粋の”ブルジョア的政治家であり——出身からしてそうである——、“保守主義者”であり、もと自民党のれっきとした党员であった。今年度の政治資金報告書を見ても、企業からの献金もガツポリ受け取っており、またパーティーでも稼ぎまくっているような政治家、典型的な“自民党的”政治家——露骨に安倍一派ではないにしても——である。彼は14年度、1億6千万円もの「政治資金」を集めたが、「企業・団体献金」は「個人献金」の倍の約2千万円、そして「パーティー」での集金は6千万円近くあるが、後者もまた事実上ブルジョア階級からの「献金」である。つまり「政治資金」の過半をブルジョア勢力に依存しているのであるが、これは細野なども同様であって、個人献金は3千万円余なのに対し、四月の派閥の発足「パーティー」だけで7千万円近くも集めているのである。

民主党自身、政権は握ったはいいが、市民主義的な混乱した政治、あやふやなブルジョア政治、ろくでもない場当たりの政治しかできず、国民の全体の信を決定的に失ったような党、失うしかなかったような党である。党内には普通に経営者出身、高級官僚、弁護士などの特権階級、等々が闊歩し、はびこっているのであり、むしろ指導的な地位についている。志位自身、積極的な評価もできず、口を濁すしかなかったような党、今では労働者、勤労者の——プチブル階級さえもの——不信が余りに深く、おちぶれて“回復不能な”党である。そんな党をパートナーにして、一体志位は何をしようというのか。民主党への幻想を振りまき、国民連合政府などを持ちだして、プチブルの「期待」に応えようとしているのだろうか、民主党の応援を買って出ようというのだろうか、ただ自分のやっていることの矮小さ、空虚さに気がついていないだけなのではないだろうか。

国民連合政府だ、自民(291と113)と公明(35と20)を除いた「野党」だといっても、その中軸になると期待される民主党(71と58)でさえこんな有様であり——、まして大阪維新(橋下、一応13と6)や「次世代」(中山、0と5)や「元気」(松田、0と7)や「改革」(荒井、0と2)らが安倍の助っ人となるとしても、共産党の尻馬になることはまずありえないだろう。いくらかでも乗り気な味方は、民主党に接近する精彩を欠く維新の党(一応は松野、21と5)を別とすれば、没落の危機にある社民党(吉田、2と3)や生活の党(山本、2と3)くらいの寂しい陣営ということになりかねない(カッコ内の数字は、衆参の現時点の議員数)。

国民連合政府は「暫定政権」か、違うのか

そして問題は国民連合政府の性格自体がはっきりせず、志位はご都合主義的に「暫定政権」ですぐに自ら引き下がると思うかと思うと、状況次第では何年も——もし可能ならのことで、内部分裂によって、自ら公約した課題さえ果たすこともできずに解体していくことは十分ありえるし、片山政権も、細川政権、そして民主党の政権自身もそうだったのだが——、政権に居座り続け、

二つの課題以外の多くのことも解決するかに言うのである。

志位は10月中旬、最初に国民連合政府構想を発表したときには、国民連合政府は「一点共闘」の約束(合意)に基づく「暫定政権」であり、したがって、二つの「大義」を実現したら早急に退陣し、「その先の日本の針路については」、総選挙を実行して決めると断言したが、他方では、二つの「緊急・重大な任務での大同団結がはかれるならば、当面するその他の国政上の問題についても、相違点は横に置き、一致点で合意形成をはかるという原則にたった対応が可能になると考えます」などとも言っていたが、しかしそれは国民連合政府のままでの話か、その解体以後の話かは必ずしも明白ではなかった。

とはいえ、すでにその直後の記者会見では、「一点共闘」で暫定政権を組織するが、この任務は「文字通りの大仕事」であり、どれだけの時間がかかるかは前もって言うことはできない、何ヶ月も、それ以上もかかる仕事である、とするなら、他の一致する政治課題でも「協定」を結んで対処するかもしれない(例えば、「労働法制の問題などでは、他の野党との間で色々な一致点がある」云々)、とほのめかすような発言もしていた。

そしてそれから一月もたたない11月10日のテレビのBS11では、はっきりと、国民連合政府のまま、その政治の延長線でも、二つの「大義」以外の政策の実現も図ると語り始めている。

『国民連合政府』というのは、暫定とはいえ一定期間、(政権を)お預かりするわけですから、その期間に直面する国内外の問題は当然出てきます。たとえば沖縄問題をどうするのか、あるいは原発、TPP、消費税、雇用の問題などいくつかの問題があると思います。この点で、野党5党はすでに、共同して内閣不信任案を出したわけですから、安倍政権を退陣させるという点では共通の基盤があるわけです。ということは、安倍政権が国民の多数の声を無視して色々な暴走をしている、これを止めて、転換を図るということは一致するはずなんですね《「はずだ」ということと、一致するということは同じではない。志位はこうした決定的に重要な問題について、あいまいな臆測で語るべきではない——引用者》。

たとえば沖縄の問題では、米軍基地のあり方全体については考え方が一致しなくても、沖縄県民の意志を無視して、ああやって工事を強行するようなやり方は、これは連合政府としてはやらないということで対応することは、おそらく、話し合っていけばまとまるのではないかと《ここでもまた、推測でしか語らない》。

つまり“一点突破の”の暫定内閣だと言いながら、政権をたまたま手に入れたら、「大義」が簡単に実現できないということを口実に、“普通の”権力として振る舞い、二つの課題以外の政治も広汎に、一般的に行うし、行うしかないというのである、つまりは一点突破の「大義」の問題だけだと言いながら、いつの間にか、広汎な政治問題、政策問題も解決するし、せざるを得ないというのである。一体、どちらが本当なのか。

しかも、志位は、こんな政策を、二つの大義はすぐには実行できるとは限らないといった屁理屈で正当化するのである。

おかしいではないか、志位よ。こんなことを言うのは、二重の意味でのペテンではないのか。二つの「大義」のために国民連合政府を組織したというのに、そんな有利なときに、公約して来た課題を実行しない、できない、その「大義」を差し置いて、その代わりかどうかは知らないが、他の課題を追求するというなら、それはすでに公約違反ではないのか。そもそも政権を勝ち取る目的をすぐに実行しないし、できないというのは、ずっと実現しないというに等しい、というの

は、一般に新政府が最も国民の支持を受け、求心力を有し、実行力があるのはまさに政権を握ったときであるからである。そんなときに公約の二つの「大義」を断固として、ただちに実行しない、できないというなら、国民連合政府はいつそれを実行できるか分からないということ、永久に実行できないということになるし、ならざるを得ないのである。

志位の国民連合政府は、「大義」が実行できないから、せめて沖縄問題や原発やTPPや雇用の問題に取り組む——いかなるやり方で、か。例えば国民連合政府はTPPの批准を止めさせ、それへの参加を中止するといったようなやり方で、か——というのか、国民に選挙でそんな公約を掲げないで、国民連合政府がたまたま生まれたからそうするというのか、それが共産党のいう「民主主義」だというのか、そうだとするなら、共産党という政党は途方もないインチキ政党というしかない、原則がないという以前に、常識や初歩的な道徳観念さえないと結論するしかない。

志位は国民連合政府の課題は、二つの「大義」の実現であり、そのことなくしては日本は破滅に向かうかに大騒ぎしたのである、だとするなら、せつかく政権を手中にしたのだから、ただちに「大義」を全力でもって実現すべきであり、実現して約束通りに解散、総選挙を実施すべきであって、もし二つの「大義」がすみやかに実行できないというなら、その場合もまたその場で内閣総辞職するしかないのである。

いずれにしても、公約を裏切った志位らが政権の座に居座り続けるのは「筋が通らない」のであり、まして「大義」が実現しないのを口実に権力の座に居座り続けようというなら、それはまるで3年間、政権の座に綿々として居座り続けた民主党の3人の首相や、自民党の多くの首相、とりわけ安倍政権と同じようなものであろう、つまり醜悪の一語に尽きるということである。

志位の言っていることは極端な日和見主義でもある、というのは、せつかく安倍政権を打倒し、一掃して共産党や民主党の野党政権を樹立しても、その課題や役割を、つまり安保法の廃棄や、集団的自衛権問題での「閣議決定」を訂正し、無効にするだけにとどめて、他のもっと重要な課題、より根本的な課題は一切棚上げし、その点ではどんな改革もしないというからである、どんな悪法にも手を触れないというからである、そしてまたすぐに、そんな「暫定政権」は解散し、解消して、新しい審判を仰ぐ総選挙を行うなどと「公約」するからである。

なぜせつかく総選挙で勝利して多数派になり、政府を組織するというのに、自らの任務や課題を自ら切り縮め、矮小化するのか、しなくてはならないのか。本気で安倍政権と、その反動的でブルジョア的な政治や政策のすべてと闘わないのか、なぜ安倍政権の政治の根底を突こうとしないのか。

そもそも、もし選挙で野党が自民党の政府を粉砕して勝とうと思うなら、最初から任務を自ら切り縮めて、「暫定的」政府などと言わないで、安保法の廃棄だけではなく、なぜ例えば国民的経済を解体するような、邪道のアベノミクス政策の根底的な転換という、決定的に重要な問題も提起しないのか、そうした問題も含めて勝利しようと言わないのか。

安保法の廃棄や、集団的自衛権問題の「閣議決定」の無効の「閣議決定」は、それぞれの野党の選挙綱領の一部にでも入れておけばいいのであって——というのは、志位はそれは、野党の「共有できる」プログラムだと言うのだから——、政権のための綱領を二つの課題に自ら矮小化する必要は全くないのである。もしある一つの法案の廃棄や、あるいは一つの「閣議決定」の無効のためだけに、そんな綱領を掲げて政権をめざす選挙をやるといふなら、それで安倍政権に勝てるというなら、むしろ安倍政権の根底的で決定的なプログラム、例えば「アベノミクス」の粉砕を課題にして勝つ方が、はるかに容易に思えるほどである。志位のいうことは余りにばかげていて、

まじめに検討する余地さえないのである。

安保法の問題なら、連合野党が選挙で勝てば、形式的に言うなら、国会で決議すれば容易に、そして集団的自衛権行使容認の問題なら、それを上塗りするか、否定する新政府の「閣議決定」でもって簡単になし得るのだから、いわば他の重要な課題の遂行の「ついで」にでもやれば済むことである。後者は、法律で決まったことでもない、安倍政権の勝手に、横暴な、そして私的な「閣議決定」の問題だから、とりわけそうである。大げさなことは何もない、ただ「粛々と」新政府としての見解を明らかにすれば、それで終わりであって、面倒なことは何もないし、あり得ない、ただ問われるのは、新政府の信念と決意だけの問題である。そんなごく平凡なことを、連合政府の最重要な目的だ、などと大騒ぎするような政治家は、自民党に代わって新しい政権を打ち立てる重要性を、その本当の意義や意味を何も理解していない、とんまで、無責任で、有害ですらある政治家——労働者、勤労者にとって、その利益や闘いにとって——と結論するしかない。

破綻する議会主義的“宗派(セクト)”政治とお為ごかしの議会主義的茶番劇

要するに、野党連合政府云々の空騒ぎとは、志位が、自民党の一部を窺い、民主党の一部を窺い、野党なるものの一部を窺い、それらと手を組んだり、彼等を籠絡したり、しばしばペテンにかけたり、だましたりして——意識的に、あるいは無意識で——、選挙闘争の中で共産党が議席をいくらか増やしたいだけの話である。

政治的、思想的な立場の異なる、またお互いの目的や闘いの課題も違える、あれこれの「野党」間における、単なる術策——というより、むしろマヌーバーつまり遊動や操縦、策略や策動等々や「手段を選ばない」マキャベリズムや、政治技術——統一戦線云々——によって勝利を勝ち取ろうという、志位らの悔い改めた“スターリン主義者”に特有な政治の問題だが、そんなものがまともなものとして発展し、広汎な労働者、勤労者の熱い支持を結集して安倍政権を圧倒することは決してないし、あり得ないのである。いや、そんな政治は闘いの大道を進む労働者、勤労者の政治ではなく、根性の悪い、プチブル・セクトの闘いでしかない！

そもそも「立憲主義を取りもどすために野党共闘を」という呼びかけや立場は、いずれの、いかなる階級的な勢力や政党の戦略であり、合い言葉であろうか。民主党のものであろうか、共産党のものであろうか、それとも市民派や自由主義派のインテリのものであろうか。

共産党はこうした呼びかけに誰よりも“敏感に”に反応しているが、しかしそれは共産党に本来的なものではない、というのは、彼等は労働者の党であり、共産主義の党であると自称しているからである。共産主義と「立憲主義」——18世紀のブルジョア革命時代のイデオロギーであり、結局は幻想であることが明らかになった“理想”——の間には千里もの距離がある。

とするなら、これは市民派やインテリに固有なものであって、共産党はそんなレベルにまで降りていって、そんな連中とともに、国民連合政府をでっちあげようと策動しているということである。

このことは、志位自身が盛んに、自分たちは妥協するのだ、「柔軟路線」に走るのだ、自分たちの固有の立場や思想や要求を一時棚上げし、「凍結」して国民連合政府をめざすのだと公言していることから明らかである。

仮に志位の提起した国民連合政府の「戦略・戦術」が完璧に実行され、めでたく国民連合政府が誕生したとしても——そんなことはほとんどないし、あり得ないだろうが——、労働者、勤労者の闘いにとってプラスになるものや、その闘いを前方に推し進めるような契機は全くないであ

ろう。というのは、そんな寄せ集め勢力の、場当たりのやり方や“闘い”によっては、せいぜい「野党」なるものの議席を少々増やす以上のことはできないからである。

実際に志位や岡田らが考えることは、いかにして相手の党を利用して、いくらかでも自分の党の議席を増やすかということであって、岡田のいう共産党との「選挙協力」も、志位のいう「国民連合政府」という子供だましもみなおごかしでしかない、つまりは「表面は相手(もしくは「国民」)のためになると見せかけて、実は自分の利益をはかる」(広辞苑)ことではない。

つまりさしあたり来年の参院選の32もある1人区でどれほど議席を自民党から取りもどすか、もっと具体的にいうなら、「野党」の候補者を1人区で1人に絞るか、絞れるかということである(もちろん、うまく行かなら別に1人区に限らないのだが)。1人区では、5年前には民主党が圧倒的に勝った後、2年前には今度は自民党が圧勝しているのである。民主党が30くらいの選挙で候補者を立て、共産党には他の選挙区で立候補しないと引き替えに、二つくらいの1人区を譲るかどうか、あるいは他の2、3の野党にもお裾分けするかどうかという話である。

しかしお裾分けした選挙区で共産党などが仮に敗北するなら、民主党はそんなことをしないで独自候補で闘った方がいいということになるのだが、しかし今の民主党は悲しいかな、09年には持っていた、そんな力も自信も何もなく、ひたすら共産党の票などを欲しがるのである、民主党も共産党も「他人のふんどしで相撲を取る」ことばかり熱心になるのである(とはいっても、09年の総選挙で、このときばかりは、民主党に幻想を持っていた共産党が、それまでの「全選挙区立候補」という原則を放棄し、小選挙区の半分ほどで候補者を立てなかったのだが、それが民主党の圧勝にいくばくかの貢献をしたことはあり得たのである。だから岡田はそのときの再現を期待するのであり、だからこそ、志位との「会談」や「話し合い」をむげに拒む代わりに、狐と狸の化かし合いにせいを出すのである、共産党は国民連合政府だなどと厄介で、ばかげたドグマを持ち出さないで、当選の可能性のないような候補者を黙っておろし、民主の議席増に協力したらいいのである、そしたら共産党の望む反安倍の多数派形成の可能性も大きくなるではないか、といった思惑を秘めつつに、である)。

共産党も民主党も今の段階では、「国民連合政府派」としての統一候補で闘うといったことを提起しているわけではないし、そんなことは全体としてはあり得ない——いくつかの選挙区で、当たり障りのない“中立の”、つまり共産党にも民主党にも「傾かない」、毒にも薬にもならないようなインテリ俗物を「共同候補」として担ぎ出すという場合がなきにしもあらず、だとしても——、というのは、両党とも、党の議席を増やすことが最優先されるからであり、「共同の利益」などという殊勝な立場に立つような輩たちではないからである。

つまり志位は、来年の参院選で共産党議席を“実力で”勝ち取る議席に加えて、わずか2、3ほど増やすために、国民連合政府構想を持ち出しているにすぎないということである。もちろん、国民連合政府構想を訴える“効果”による票の上積みも計算しているのだろうが、そんなものが“好印象”を与えて票が増えるということはほとんどありそうもない。かえって広汎な労働者、勤労者から「わけの分からないことを言っている」と反発され——「わけの分からないことを言っている」というのは事実なのだから、共産党はそれを恐れるべきである——、かえって票は伸び悩むかもしれないのである。

安易に野党連合政権の「構想」にうつつを抜かす共産党は、国内外の「革新(あるいは、民主)連合政府」の歴史的経験を忘れていたのである、見ようとしていないのである。細川連合政権に加わった社会党は、その後、自民党と組んだりして、わずか数年して没落して、党として存在しな

くなつたし、民主党は3年の政権担当の結果、労働者、勤労者の信頼を完全に失って今は我が身の零落ぶりを託つだけである。海外に目を転じれば、一時「ユーロコミュニズム」という美名で、まさに「一斉を風靡した」イタリアなどヨーロッパのいくつかの共産党は、ブルジョア政権に加わったり、ブルジョア政党と連合政権を組織したりした結果、たちまち衰退と没落と、解消の運命にさえさらされてきた。こうした例は第二インターや、スターリン主義に転落した第三インター(コミンテルン)の歴史に、無数にあったといつていい。志位が同じ道をまたまた歩もうとするなら、我々は「どうぞお勝手に」というしかない。労働者、勤労者は仮に志位共産党がそんな道をたどっても、どんな衝撃はもちろん、困難や障害を露ほども感じることは決してないからである。

最後に、志位の「語るに落ちた」発言を紹介しておこう。

「1960年の安保闘争の時には、労働組合の動員が中心だったと聞いておりますが、今の国民の皆さんの運動というのは、国民の皆さんの一人ひとりが、主権者として自分の頭で考え、自分の意思で『今声を上げなければ』と立ち上がっている。これは戦後かつてない新しい国民運動といえるのではないのでしょうか(拍手)。……私はここに日本にとっての大きな希望があると考えます」(9月27日、新宿駅頭の演説)。

「これは国民が主人公となって国を動かす大壮挙となります。実現すれば、政治への信頼は必ず回復します」(毎日新聞、10月15日)。

かつては労働者の闘い、今は個人主義のインテリや学生や「市民」の闘い! 頭の中は空っぽ、そして言葉だけは盛り沢山のフルコースというわけである。

労働者、勤労者の、働く者の闘いではなく、「主権者として自分の頭で考え、自分の意思で『今声を上げなければ』と立ち上がっている」者の闘いになったのだから、大きな「前進」であり、「希望」だというのである。共産党の闘いの階級的、政治的性格を暴露する、これほどに明白で、決定的な言葉はないと言うべきであろう。この党はプチブル的、ブルジョア的にとことん墮落したのである。